

事務連絡
平成25年4月26日

附属学校を置く各国立大学法人担当課
各都道府県私立学校主管課 御中
各都道府県・指定都市教育委員会総務課
小中高等学校を設置する各学校設置会社の学校担当事務局

文部科学省初等中等教育局国際教育課

高校生等の留学等における安全確保について

海外に派遣する高校生等及び派遣中の高校生等並びに外国人高校生等を受け入れる予定の学校におかれては、今般の海外情勢（中国における鳥インフルエンザA（H7N9）ウイルスのヒト感染例の報告等）を踏まえ、下記の点に留意するなど適切に対応くださるようお願いいたします。

また、最新情報は外務省及び厚生労働省のホームページから入手する等、安全確保に細心の注意を払うよう貴域内の市町村教育委員会及び所轄の学校に対し、周知徹底くださるようよろしくお願ひします。

記

1. 海外に派遣する高校生等及び派遣中の高校生等に対する指導

海外に派遣する高校生等及び派遣中の高校生等への鳥インフルエンザに関する指導については、当該高校生等に対しての連絡先の確保、外務省の渡航情報による相手国の感染情報の把握、在外公館への連絡方法、医療機関の情報把握などを指導するようお願いいたします。

2. 保険加入等の案内

鳥インフルエンザを含め、病気や怪我の治療費は高額な出費となる場合がありますので、鳥インフルエンザ治療にも対応する旅行保険等に加入するよう勧めてください。

3. 外国人高校生等の母国等の連絡先の確保

緊急時に外国人高校生等の状況を適切に家族や派遣元高等学校等へ連絡できるよう、あらかじめ、当該高校生等の母国或いは日本国内の緊急連絡先を把握し、または、派遣元高等学校等との情報交換を行うなど、連絡先の確認をしておくようお願いいたします。

4. 外国人高校生等が理解しやすい周知の工夫等

オリエンテーション、掲示等において周知される、鳥インフルエンザの予防方法、最寄りの医療機関や鳥インフルエンザが疑われる場合の専門機関の情報などが、日本語の理解が不十分である留学生にも確実に伝わるものとなっているか検証するとともに、必要に応じて改善を図るようお願いいたします。

その際、緊急時のワンストップによる相談窓口の確保や外国人の診療に信頼のおける病院の情報を得るなど校内体制の再確認を行うようお願いいたします。

5. 海外から帰国する高校生等及び入国する外国人高校生等に対する指導

発生国・周辺地域から帰国する高校生等及び入国する外国人高校生等に対しては、鳥インフルエンザのような症状を呈した場合については、直ちに保健所に相談の上、医療機関等で受診するなど、あらかじめ指導するようお願いします。

○関連情報ホームページ

(外務省 海外安全ホームページ)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

(厚生労働省ホームページ)

<http://www.mhlw.go.jp/>

(厚生労働省検疫所ホームページ)

<http://www.forth.go.jp/index.html>

なお、参考情報として、上海日本人学校浦東校が保護者向けに発出した文書を添付します。

【本件連絡先】

文部科学省初等中等教育局国際教育課

国際理解教育専門官（菊池）

国際理解教育係（松栄）

TEL：03-5253-4111（内線3562）

03-6734-2035（夜間直通）

FAX：03-6734-3738

E-mail：kokukyo@mext.go.jp